

番 号	請 願 第 5 号	受理年月日	令 4 . 9 . 26
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出について		
結 果	令和 4 . 12 . 23 第 4 回定例会で不採択		
付託委員会	総務環境委員会		
<p>(委員会における審査経過)</p> <p>本件は、令和 3 年 1 月 22 日に発効した核兵器禁止条約を多くの国々が支持し、参加しつつある中、唯一の戦争被爆国である日本政府に、被爆者と国民の声に誠実に応え、同条約に署名・批准し、核兵器のない世界を実現する推進力となることを求めるため、国会及び関係行政庁に対し、意見書の提出方を要請されたものである。</p> <p>委員会においては、請願紹介議員から趣旨説明を受け、質疑を行った後、本件の取扱いについて意見の開陳を願ったところ、「日本は唯一の被爆国でありながら、いまだに締約国会議のオブザーバーにも参加せず、積極的に核兵器廃絶に取り組んでいるとは思えない。だからこそ地方議会から日本政府に対し、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書を提出することが必要であると思うことから、本件については採択したい。」という意見、「本市議会の請願・陳情に関する規定では、陳情であった場合、その内容が国等へ意見書提出を求めるものについては陳情書の写しを全議員に参考送付する取扱いである。また、本請願については、当局の出席がない状況等で審査を行うことを踏まえると、本委員会のみで審査を続けていくことは無理があると考えことから、本件については不採択としたい。」という意見、「これまで非常に多くの方々在地道な署名などの取組を行ってきた上での請願であると思う。本市は平和都市宣言を行っていること、また、ロシアがウクライナに対し核を使うといった威嚇を行っていることや、今も被爆者の方がいる状況等があることを踏まえると、核兵器のみならず核と人類の共存はできないのではないかと考えており、日本が核の保有国と非保有国の架け橋になっていただくよう、自治体から国に対して物を言うことは重要なことではないかと考えることから、本件については採択したい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、不採択とすべきものと決定。</p>			